



共同生活援助（グループホーム）における 第三者評価の進め方と事例

共同生活援助における第三者評価とは

- 共同生活援助は、利用者の地域生活を支える貴重な社会資源であり、利用希望者の数も多くなっています。
- 事業所数が増加し続けるなかで、支援の質の向上が課題として捉えられており、福祉サービス第三者評価の受審が求められるようになっていきます。
- 共同生活援助における支援のあり方は、利用者の特性や求められる支援内容により様々であり、各事業所の目的や特徴を理解し、評価につなげていくことが必要です。
- 一方で、評価の受審にかかる費用はサービス推進費に内包されているため、評価の実施にあたっては適切な見積作成を求めることが必要です。
- 以下では、共同生活援助における第三者評価について、1. 全体の流れ、2. 実施方法の詳細、3. 費用の目安、という3点から整理します。さらに、弊社の実施事例を紹介して、第三者評価受審に対する具体的なイメージをお示しします。

1. 全体の流れ

評価機関選定



打合せ



各種調査の実施



訪問調査の準備



訪問調査の受審



報告書の確定

東京都評価推進機構が運営するHP「福ナビ」などから、評価機関を選定し見積作成を依頼します。見積作成時には、評価手法や利用者調査手法（※詳細は後述）など、評価の実施内容を指定します。

選定した評価機関と実施内容やスケジュールについて打ち合わせをします。

職員を対象とする「職員自己評価」、利用者を対象とする「利用者調査」を実施して、評価機関でその結果を取りまとめます。

管理者等が中心となって「組織マネジメント分析シート」や「サービス分析シート」（※詳細は後述）の作成をしたり、評価の根拠となる文書類（各種記録やマニュアル）の整理などをして訪問調査に備えます。

評価機関に所属する評価者が事業所を訪問して分析シートに基づくヒアリングを行います。

評価機関から提出される評価結果報告書の内容を確認します。内容確定後、「福ナビ」上で結果が公表されます。

2. 実施方法の詳細（1）評価手法の選択について

第三者評価を受審するにあたり、「標準の評価」と「サービス項目を中心とした評価」の2つのうちどちらかを選択します。いずれの手法を選択しても、第三者評価の受審実績となります。

【評価手法の選択について】下記のうち、いずれかを選択して実施。

評価手法	標準の評価	サービス項目中心の評価
実施内容	<ul style="list-style-type: none">●組織マネジメント分析シート（事業所の運営面に関する評価）●サービス分析シート（支援の内容に関する評価）●職員自己評価（組織およびサービス）●利用者調査	<ul style="list-style-type: none">●サービス分析シート●職員自己評価（サービスのみ）●利用者調査

参考）分析シートにおける標準項目（第三者評価におけるチェック項目）数の比較

標準の評価：組織マネジメント 53 + サービス分析 55 = 計 108項目

サービス項目中心の評価：サービス分析（利用者保護にかかる項目含む）64項目

2. 実施方法の詳細（2）利用者調査の手法について

利用者調査は全利用者を対象として行いますが、「記述式アンケート」と「聞き取り調査」のいずれかの方法を選択できます。また、ユニットへの現地調査もあり、4ユニット以上の場合は3つ、3ユニット以下の場合は全てのユニットを観察します。

【利用者調査手法の選択について】下記のうち、いずれかを選択して実施。現地調査はいずれの場合も実施。

評価手法	記述式アンケート	聞き取り調査
実施方法	<ul style="list-style-type: none">●利用者各自がアンケートに回答・封入して回収●利用者の自立度が高い場合に実施するケースが多い●調査にかかる費用は聞き取りに比べて安価	<ul style="list-style-type: none">●調査員が各ホームに訪問し、利用者から直接聞き取りを行う●利用者がアンケートに記入できない場合や、利用者の「生の意見」を丁寧に聴取したい場合に実施するケースが多い
現地調査 (共通)	<ul style="list-style-type: none">●ユニット数が4以上：3ユニットを選んで調査実施●ユニット数が3以下：全てのユニットで調査実施	

参考) 場面観察調査と令和2年度における利用者調査の特例（新型コロナウイルス感染症の影響による）等について

- 記述式アンケート・聞き取り調査のいずれの場合でも、有効回答数が3未満の場合は「場面観察調査」で代替します。
- 新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の6月末までは、事業所を訪問しての利用者調査・場面観察調査は中止となっています。
- 事業所によっては利用者が日中に通所している事業所において、聞き取りを行うケースもあります。
- 現地調査については、利用者調査時、あるいは訪問調査時に合わせて実施するケースもあります。

3. 費用の目安

弊社での見積金額の目安は以下の通りです（令和2年6月時点）。
ただし、あくまでも目安のため、実際の見積作成時には増減額が生じる可能性があります。

見積項目	標準の場合		サービス項目中心の場合	
事前準備	帳票作成・資料準備	20,000円～	帳票作成・資料準備	20,000円～
職員説明会・職員自己評価	事業所を訪問し配布 → 回収・集計	50,000円～	事業所を訪問し配布 → 回収・集計	50,000円～
利用者調査	(1) 聞き取りの場合 (2) アンケートの場合	(1) 100,000円～ (2) 50,000円～	(1) 聞き取りの場合 (2) アンケートの場合	(1) 100,000円～ (2) 50,000円～
訪問調査	評価者3名体制	90,000円～	評価者2名体制	60,000円～
報告書作成	報告書の作成～確定	100,000円～	報告書の作成～確定	70,000円～
その他経費	交通費など	20,000円～	交通費など	20,000円～
合計	消費税別	(1) 380,000円～ (2) 330,000円～	消費税別	(1) 320,000円～ (2) 270,000円～

※利用者調査、職員自己評価の金額は対象者数によって変わります。少人数の事業所の場合はご相談ください。

4. 事例の紹介（令和元年度の評価）

【1. 標準の評価で実施したケース】

事業所概要：知的障害を主たる対象とする入所施設などを経営する社会福祉法人のグループホーム。ユニット数が多く、法人本部に地域支援機能を有する。

実施内容：組織運営面の評価も行うために、標準の評価で実施。利用者調査は、アンケート記入可能な利用者を除く過半数の利用者に対する聞き取りを実施。利用者の帰宅時間にあわせて調査員がホームを訪問して聞き取りを実施。

スケジュール：見積提出（5月）→事前打合せ（6月）→職員説明会（7月）→利用者調査（8月）→訪問調査（10月）→報告書確定（12月）

【2. サービス項目中心の評価で実施したケース】

事業所概要：精神障害を主たる対象とする単独のグループホーム。ユニット数は1つ。

実施内容：組織が小規模なため、サービス項目中心の評価で実施。利用者調査は、全員にアンケートで実施。

スケジュール：見積提出（4月）→事前打合せ（5月）→職員説明会・利用者調査（6月）→訪問調査（8月）→報告書確定（9月）

お問い合わせ

ご不明な点などがあれば、お気軽にご連絡ください。

株式会社 日本生活介護

〒176-0001

東京都練馬区練馬1-20-2

TEL 03-3991-8440

FAX 03-3991-8441

www.seikatukaigo.co.jp/

